

競争入札経過調書（最低価格落札方式）

件名 令和6年度 福岡空港周辺移転補償跡地等維持管理業務

開札年月日 令和6年3月13日 （落札決定日 令和6年4月1日 ）

入札執行官署 大阪航空局

落札金額 ￥ 41,250,000 -

落札者 株式会社ビッグストーン

予定価格 ￥ 164,446,884 -

積算額 ￥ 164,446,884 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 149,497,168 -

調査基準価格 ￥ 98,668,130 - 調査基準価格の100/110 ￥ 89,698,300 -

低入札価格調査実施済 第1回目落札

入札参加者	第1回入札	第2回入札	摘要
	入札金額	入札金額	
株式会社ビッグストーン	37,500,000		落札
株式会社佐野建設	39,000,000		
株式会社シュウエイ技研	56,900,000		
株式会社大橋造園土木	69,400,000		
株式会社ランドアート	95,380,000		
長浜造園株式会社	110,000,000		

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

※ 本件は、予算決算及び会計令86条第1項の規定に基づく調査を実施し、令和6年3月27日に落札予定者を決定した。

## 低入札価格調査の実施概要（物品の製造又は役務の提供等）

件 名：令和6年度 福岡空港周辺移転補償跡地等維持管理業務

発注機関名：大阪航空局

調査対象業者名：株式会社ビッグストーン

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	<p>本業務遂行に必要な機械は自社及び再委託先にて確保可能であり、除草・防除・集草・積込に関しては、新型機械を導入しており、時間短縮、人員削減が可能である。</p> <p>また、過去に空港に関連する土地の草刈等の作業を受注・履行した実績があり、作業責任者も福岡空港周辺の移転補償跡地に関わる業務を行った経験があり、業務工程の立案や作業の効率的な実施が可能であることから、当該価格で入札したものとしている。</p>
(2) 当該契約の履行体制	<p>①業務内容に照らして、配置予定技術者数が十分であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特記仕様書で求める要件である作業責任者は、1名配置される予定。</li> <li>・各工種別に技術者を配置することで、確実に業務を実施できる体制を整える予定。</li> <li>・各作業場所において、近隣住民等からの苦情や要望を受けた場合は、適切に対応できる体制が組まれていることをヒアリングで確認した。</li> </ul> <p>これらのことから、本契約における履行体制について、適切に人員を配置して対応できる体制が整えられていることを確認した。</p> <p>②再委託予定の業務内容と金額が妥当なものであること。</p> <p>再委託予定の作業として、草刈工、植栽維持工があるが、それぞれの作業においては、調査対象社が担当技術者として作業を行い、繁忙期に人手が不足する場合は、再委託先から作業員を確保する予定であることから、単純役務作業の一部を再委託する予定であることを確認した。</p> <p>その金額は入札価格全体の19.8%となっているが、主たる業務を再委託するものではないことから、概ね妥当なものと思料される。</p>
(3) 当該契約期間中における他の契約請負状況	<p>配置予定作業責任者の手持業務量を確認した結果、手持業務が無いことから、当該契約の実施に支障が無いものと思慮される。</p>

(4) 手持機械の状況	本業務に必要なとなる機械は、自社及び再委託先で確保していることを確認した。
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	<p>① 記載された業務実績が実在するものであること。 過去3年間（令和3年～令和5年）において、国で4件、公共法人で3件の契約実績があり、その全てが実在することを確認した。 なお、調査基準価格を下回る価格で受注した業務が当局発注で1件あったが、発注者にヒアリングにて確認したところ適切に履行されていることを確認できた。</p> <p>② 過去に同種又は類似の業務を実施した実績が契約対象作業に要する経費の低減に資すること。 過去3年間（令和3年度～令和5年度）に国から受注した業務実績が4件、地方公共団体から受注した業務実績が3件あり、十分な業務実績を持っていることから、その経験が経費の低減に資することを確認した。</p>
(6) 経営内容	調査対象者の経営内容は、直近の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断する。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討	業務責任者の手持業務の状況、また、過去において受注した同種業務の実績等から問題があると認められなかったことから、契約の内容に適合した履行がされると判断できた。
(8) 信用状況	問題なし。
(9) その他の必要な事項	無